



五重の泉

校長 小関 広明

山形市立第二中学校 学校だより 令和5年11月24日 第8号

「人権の花運動」で生命の尊さを学びました！

「人権の花運動」は、全国の人権擁護委員が中心となって、各学校に花の種子や球根、プランターなどを配り、児童生徒が協力して草花を育てることによって生命の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

10月17日（火）山形人権擁護委員協議会から村山良光様、勝見祐子様、鈴木純子様、植田美由紀様の4名の委員をお迎えし、人権についての講話と人権の花の贈呈をしていただきました。お話から一人一人の個性、多様性を理解し、互いに協力し合っていくことや地域の方等、周りに感謝することの大切さを学びました。山形二中学生徒会として、「幸せの種」を蒔きながら「人権の花」を咲かせていくことを誓いました。



「自主・自立」の精神を3年生から引き継ぎました！

11月2日（木）に行われた生徒会役員選挙の結果を受けて、下記のように後期生徒会組織が決まりました。新役員の皆さんには、3年生が創り上げてきた伝統を守りながら、二中の更なる発展のために、大いに活躍することを期待しています。

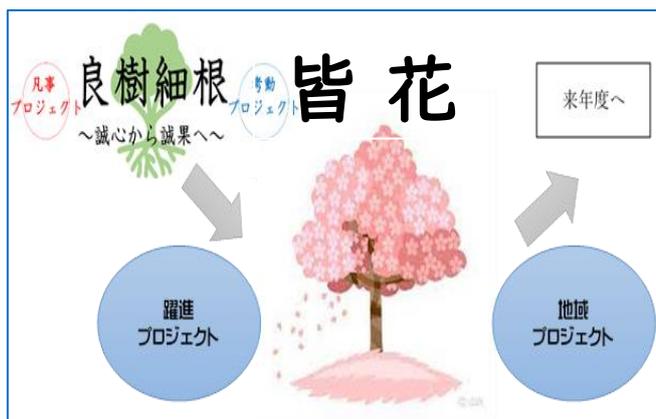
生徒会会長	古内 勇伍さん（2年1組）	保健委員長	木村 汐里さん（2年3組）
生徒会副会長	吉田 怜史さん（2年5組）	美化委員長	齋野 明星さん（2年4組）
生徒会副会長	結城琉莉亜さん（2年5組）	給食委員長	後藤 広成さん（2年4組）
評議委員長	中野 千洋さん（2年1組）	応援団団長	伊藤 吏咲さん（2年2組）
学習委員長	荒木 陽向さん（2年5組）	応援団副団長	武田 怜矢さん（2年5組）
広報委員長	高内 美空さん（2年5組）	応援団副団長	児玉 結さん（2年5組）

【生徒会長 古内 勇伍さんのあいさつ】

新しく生徒会会長になりました古内勇伍です。私は公約に掲げた通り、「全校生が楽しく過ごせる二中」「お互いを尊重し高め合える二中」を創っていきます。この二中を創っていくのは二中学生一人一人です。一人一人が二中学生としての自覚を持ち、意識して行動していくことがより良い二中へとつながっていくと思います。これまで先輩方には、ボランティア活動や部活動、様々な行事で私たち下級生を導いてくださいました。素晴らしい二中の伝統を引き継ぎ、私たちが新たな伝統を創っていきましょう。先輩方には私たちの成長を見守っていただきたいと思っています。

「全校生が楽しく過ごせる二中」「お互いを尊重し高め合える二中」を創っていくため、一緒に頑張りましょう。これからの生徒会へのご協力、よろしくお願いします。

前期生徒会総括会～前期生徒会活動の振り返り～



《2つの目標》

1 自立した行動ができる二中学生（躍進）

『躍進』とは、目覚ましい勢いで駆けて進むことです。昨年度は、「良樹細根」のスローガンのもとそれぞれの委員会の呼びかけがあり、当たり前前を当たり前前にできる二中学生が増えました。今年度は、一人一人が意識を高く持ち、呼びかけがなくとも自ら動ける二中学生を増やしたいと思います。また、周りにも目を向け、二中学生全員が支え合い、行動できるようにします。

2 地域に貢献できる二中学生（地域貢献）

『地域貢献』とは、地域のために力を注ぐことです。今の時代はインターネットの普及や感染症の影響により、人と関わる機会が減ってきています。その中でも、私たちを見守ってくださっている地域の方々と、温かい関係を築くことは大切だと思います。二中の優れたボランティア精神を発揮し、地域の方に支えていただくだけでなく、互いに支え合う地域社会を創ります。

今年度、『皆花』という生徒会スローガンを掲げ、学校全体で様々なことに一丸となって取り組んできました。あいさつ・清掃・時間を守るなど当たり前に行うべきことを大事にしながら、二中の長所であるボランティア精神を伸ばすことで、二中学生であることに誇りを持つ学校を創っています。今年度7月15日に、昨年度から取り組んでいる「高齢世帯雪かきボランティア活動」が高く評価され、山形市青少年育成市民会議様より「青少年の善行表彰」に選ばれ山形新聞に掲載されました。全校生徒を対象とした振り返りアンケートでは、90.3%の人がスローガンを達成できたと回答しています。

『躍進』については、75.6%の人が達成できた、「地域」については、69.2%の人が達成できたと回答しています。後期も冬季ボランティア活動を通して地域貢献できるようにしていきましょう。半面、保健委員会のメディアに関するアンケートでは、24.7%の人がメディアの使い過ぎで十分な睡眠時間が確保できていないと回答しており、大きな課題です。

生徒会役員選挙も終わり、後期生徒会が始動します。『皆花』のスローガンの通り、二中学生の力を結集し、一人一人の花を大きく咲かせましょう。

前期生徒会役員の皆さん、素晴らしい活躍でした。本当にありがとうございました。

ひまわりの絆プロジェクト～二中生の交通安全を願って～

前期生徒会役員のみなさんが、山形一中生徒会から種を引き継ぎ、「ひまわりの絆プロジェクト」に参加していました。このプロジェクトは、平成23年に京都府内において交通事故で亡くなった男の子（当時4歳）のご遺族から、生前男の子が大切に育てていたひまわりの種を引き継ぎ、その種を育てて、ひまわりを开花させることで、命の大切さを学び、被害者支援への理解を深めることを目的に実施している活動です。これまで、今年度前期生徒会の役員が学校の花壇とプランターを活用して7月から種を植えて二中生の交通安全を祈願し、命の大切さを考えながら育ててきました。

今後、このプロジェクトは後期生徒会へ引き継いでいく予定です。



山形県中学校新人大会～山形二中 伝統ここにゆるぎなし～

◆◆◆南ブロック大会（10/21・22）の結果◆◆◆

サッカー	★優勝(決勝大会へ)
男子バレーボール	★第3位(決勝大会へ)
男子ソフトテニス	ベスト8
女子ソフトテニス	ベスト8
卓球（男子団体）	ベスト8
卓球（男子個人）	谷田部千瑛さん 2回戦惜敗 齋藤 直輝さん 2回戦惜敗 安孫子卓弥さん 2回戦惜敗
剣道（女子個人）	布施 椿さん 2回戦惜敗

◆◆◆決勝大会（南・北ブロック統一大会 11/11）の結果◆◆◆

サッカー	第3位	男子バレーボール	ベスト8
------	-----	----------	------

◆◆◆県大会（ブロック大会がない競技 11/11）の結果◆◆◆

男子バドミントン（団体）	★第3位(東北中学校バドミントン選手権大会出場)
女子バドミントン（団体）	2回戦惜敗
男子バドミントン（個人）	シングルス 竹田 誓士さん 2回戦惜敗 ダブルス 滝口 健太さん・山川 翔さんペア ★ベスト8東北選手権大会出場
女子バドミントン（個人）	シングルス 佐藤 彩風さん ★ベスト4 東北選手権大会出場 ダブルス 朝倉 千捺さん・佐藤 七星さんペア ★ベスト4東北選手権大会出場 五十嵐陽依さん・鈴木 瞳さんペア 2回戦惜敗

ICTの活用について全校道徳を行いました！

1月15日（水）の全校道徳で情報主任の伊藤駿先生から「タブレットの使い方 情報モラル～これからの学習を豊かにするために～」の授業を行いました。授業で活用した資料はホームページに掲載しましたのでぜひご覧ください。1学期に実施された防犯講話の中でもSNSをきっかけに犯罪につながる事例を学習しましたので再確認となる授業内容となりました。「画像から住所等の個人情報がわかってしまうこと」「相手の許可なく無断で画像を載せることは肖像権を侵害する違法行為であること」「ウェブやSNSなど、誰もが読める場所で他人の極めてひどい悪口を書いたりすることが侮辱罪として適用される場合があること」など、ほんの軽い気持ちで行ってしまったことで大きな犯罪に巻き込まれたり、自分が罪を犯してしまったりというようなことが起こる場合があります。令和4年3月8日、『侮辱罪』の厳罰化を盛り込んだ刑法改正案も閣議決定されています。

また、9月にも緊急メッセージとして生徒の皆さんと保護者の皆様をお願いいたしましたが、本校においても、SNSのトラブルが実際起こっています。SNSに無断で画像を載せたり、グループラインで悪口を書いたり、直接相手が嫌がる言葉がけをしたりと、相手の人権に関わるようなことやいじめにつながるような心配な事案があります。

4月22日（土）のPTA総会資料「ネットの危険から子ども達を守るために」にも掲載しておりますが、もう一度ご家庭で「家庭のルール」をお子さんと一緒にご確認ください。山形市校長会では、「情報端末を持たせた大人が果たす責任がある」と考えています。

さて、文科省のGIGAスクール構想により、一人一台端末が市教委より配付され、「個別最適化な学び」を目指し、一人一人の「主体的・対話的で深い学び」の学習の創造を目指しています。これまで以上にICT機器と関わる機会が増えています。本校では、道徳の時間を核としながら、学校教育全体の中で自律や責任、正義、思いやり、人権などの道徳性を育むとともに、警察署等の専門家と連携しながら情報モラルやメディアリテラシーに関する指導を行っていきます。また、生徒会を中心とした自分自身を大切にするとともに、他人の気持ちもおもんぱかって行動する心を育む指導も継続して行っています。

本来、私たちの生活をより豊かなものにしていくためのものが、私たちを苦しめることにならないようにしなければなりません。そのためには、一人一人の心がけが大切です。これからの時代におけるICTの活用は、ますます欠かせないものになってきます。保護者のみなさまには、お子様の使用状況をしっかり把握していただき、正しく、効果的にメディアと関わっていただけるように、なお一層のご指導をよろしくお願いいたします。

【PTA総会資料より抜粋】

① ペアレンタルコントロールの活用

ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。例えば、ゲームの使用状況を確認したり、使用する時間の長さや時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。

② フィルタリングの利用

有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングを活用しましょう。うっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる機能です。18歳未満の青少年がスマートフォン等を利用する場合、原則「フィルタリングサービス」への加入と設定が義務化されています。

③ 家庭でのルール

子ども達が上手にインターネットを活用できるようにするために、是非、家庭でルールを作り、守らせましょう。そのためにもしっかりと話し合っ利用目的や利用場所、時間帯を決めることが大切です。また、ネット機器使用のことだけでなく、ルールやマナーを守る習慣を身につけさせることも大切にしてください。参考資料：総務省「政府広報オンライン」「インターネットトラブル事例集」

山形市の校長会では、携帯電話・スマートフォン等は中学校生活には必要がないものと考えております。原則、お子さまには持たせないようにご協力をお願い致します。もし、何かの事情によりスマートフォン等を持たせる場合はネットトラブルの防止も含め、保護者の責任のもと使用させていただきますようよろしくお願いいたします。